

令和8年度大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 運営改善に関する委員意見について

令和8年度大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 運営改善に関する委員意見について

【進め方（令和6年度以降実施）】

大阪府建設事業評価都市整備部会
各個別案件の審議

各委員からの意見聴取

後半で委員意見をまとめ
最後の審議会で府の対応方針（報告）

次年度以降に委員意見をフィードバック

【令和7年度】

番号	趣旨	委員意見	府の対応方針
1	整備効果の説明	・整備効果について、 交通量（予測） 図は整備前、事業実施中（現況）、 整備完了後（予測）を示すなど、 わ かりやすく比較すべき。 【八尾富田林線街路事業審議時】	整備効果の説明において、お示しする交通量（予測）図は理解しやすいよう工夫する。 例として、審議路線の部分供用がなされている事業などは、現況までの整備効果と以降の （完了後での）整備効果との比較を行い、以降の事業投資効率性を参考提示するなどして審 議に資する情報提供に努める。
2	府民意見募集の周知方法	・意見募集を大阪府ウェブサイトや土 木事務所で行っているが、事業実施 場所から遠く、周辺住民に情報が届 きにくい。 【第1回府民意見募集結果審議時】	府民意見の募集については、これまでも広く意見を募集できるよう改善をしてきたところ。 委員ご指摘のように周辺住民に情報が届きにくいという点についても、府民意見募集を行っ ていることが伝わるような改善を検討する。 （これまでの取組） 令和6年度…都市整備部出先機関（土木事務所等）への意見募集要項等の配架による意見募 集の運用を開始 令和7年度…Web上のアンケートフォームである「大阪府行政オンラインシステム」による 意見募集の運用を開始
3	再評価の審議タイミングと その要件	・事業費が仮に増えずとも大きな設計 変更があった場合には、やはり念の ために再評価に諮るのが望ましいの ではないか。 【主要地方道茨木摂津線（仮称：佐 保橋梁）道路改良事業】	大阪府建設事業評価実施要項 第4条（評価の時期）で再評価の時期について規定している。 「事業計画又は総事業費の大幅な変更」の場合には再評価することとなっており、以下3点 が明記されている。 ①事業を中止、休止（休止後の再開を含む）する場合 ②総事業費が3割以上（総事業費が10億円未満の事業は3億円以上）増減する場合 ③その他、事業計画を大きく変更する場合 このうち、③について、該当する恐れがある場合は、部会長に確認・相談するものとする。

令和8年度大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 運営改善に関する委員意見について

【令和6年度】

番号	趣旨	委員意見	府の対応方針	令和7年度の状況
1	透明性の確保	・総事業費の3割以上の増減や事業期間の延期などの変更を行う場合は、府民へ丁寧な情報提供を行うべき 【大阪モノレール延伸事業審議時】	・部のコストマネジメントの取組による対応 ※大阪モノレール延伸事業などの大規模事業において、建設事業評価（再評価）に先駆けて、総事業費・事業期間の変更のリスクをいち早く把握、対応を行う。概ね年2回実施の予定。 会議結果の資料は公表する。	・R6年度末から導入した同取組を活用し、R7年度は年2回の定期点検を実施。総事業費や工程の変動リスクの点検・早期把握に努めているところ。会議結果の資料については以下で公表している。
2	チェック機能の強化	・総事業費の増額（物価上昇・設計変更など）や事業期間の延期について、 <u>チェック体制を強化</u> すべき 【大阪モノレール延伸事業審議時】		（参考）部コストマネジメントの取組 https://www.pref.osaka.lg.jp/o130020/jigyokanri/costmanagement/top.html
3	事業の優先度の確認 審議範囲の明確化	・多くの事業がある中で <u>事業の優先順位をどう決定</u> しているのか、 <u>上位計画等で社会情勢の変化を反映</u> したものとなっているのか、分かりづらい 【道路・街路・交通安全事業審議時】	・当面10年間の事業実施の考え方を定めた大阪府都市整備中期計画に基づき、順次、整備を行っている ・道路・街路・交通安全事業において、上記の考え方を個別事業の説明時に丁寧に言う	・R7審議の個別事業の説明においては、都市整備中期計画を踏まえながらも、社会情勢変化の経過を反映したものであることを、個別事業説明資料で丁寧に説明することに対応した。
4	委員意見のフィードバック	・ <u>制度全体に対する委員の意見がどういう形でフィードバック</u> されるのか説明してほしい	・年度の後半で報告（定例化）	・R6年度から開始した取組を継続。意見への対応状況を整理し、次年度へ引き継ぐ運用を構築。また7年度以降は、前年度に決定した対応方針について、各取組の実施状況を確認。
5	概算事業費算定の精度向上	・今までに多くの <u>補償費の実績</u> があるため、 <u>データを分析して今後の事業にフィードバック</u> できないのか	・直近の補償実績データを確認し、可能な範囲で、今後の概算事業費に反映	・R7年度の審議案件においては、比較的土地利用形態が明らかであるため、従来の考えに基づき補償費算定を採用したが、以後も近年の補償実績データや、道路種別・地域特性ごとの傾向を考慮した概算事業費の算定を可能な範囲で行っていく。
6	費用便益計算の確認	・費用便益分析の <u>計算内容が確認</u> できるように <u>委託業務報告書等の公開</u> を検討してはどうか	・費用便益分析の根拠資料を <u>会議資料として公表</u> する	・委託業務報告書のうち公開可能な範囲について、会議資料にて公開・配布する運用を開始。次年度も継続。

(参考) 「部コストマネジメントの取組」の府Webサイトページ



大阪府
Osaka Prefectural
Government



防災・緊急情報



分類から探す



目的から探す



組織から探す



キーワードから
探す

[トップページ](#) > [組織から探す](#) > [都市整備部](#) > [事業調整室](#) > [事業企画課](#) > [事業一覧](#) > コストマネジメントの取組

印刷

更新日：2025年8月27日 ページID：95635

コストマネジメントの取組

大阪府が事業主体として実施する大規模事業を対象に、コストを可能な限り最小化し、増額を抑えられるよう努めるとともに、5年毎に実施することになっている建設事業評価（再評価）に先駆けて、総事業費、事業計画の変更のリスクをいち早く把握、対応を行います。

→取組の概要は[こちら](#)（PDF：502KB）

→物価変動の算定の考え方は[こちら](#)（PDF：263KB）

対象事業一覧

事業種別	事業名	マネジメント結果
モノレール	大阪モノレール延伸事業（門真市駅～（仮称）瓜生堂駅）	結果（資料）（PDF：891KB）
鉄道	京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業	結果（資料）（PDF：719KB）
河川	三大水門更新事業	結果（資料）（PDF：1,432KB）
鉄道	※ 府が事業主体でないが、出資・補助等を行い事業実施に関与する大規模事業 なにわ筋線整備事業	結果（資料）（PDF：1,047KB）